

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

一般事務事業 経常事務事業 建設事務事業

第5次行政改革大綱第1次アクションプランとの関連
 有
 無

1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	豊明駅南部土地利用計画整備事業(主要事業)								
1-2 担当	部	経済建設部	課 又は施設	都市計画課	係	計画建築係	評価票作成者	都市整備担当係長 下廣信秀	
1-3 総合計画における施策の体系	節	都市基盤・産業振興 「いきいきとした賑わいと活力あふれるまちづくり」			基本施策	市街地整備・住環境整備		コード	3 2 1
	項				単位施策(中)	新規市街地整備		コード	3 2 1 3
		市街地・住宅			単位施策(小)	南部地区の市街地整備		コード	3 2 1 3 1
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	豊明駅南部地区		意図(対象を事務事業によってどのような状態にするのか)	第二東名高速道路豊明インター及び豊明駅周辺地域において、愛知豊明花き地方卸売市場を中心とした生産流通ゾーンを形成するために、市街化区域編入等により集落施設や産業施設の立地が可能な市街地整備の計画を策定する。(約23.1ha)				
1-5 事務事業の内容	道路における豊明の玄関であるインターを活かした土地利用を検討するため、地権者の意見を聞きながら、豊明駅南部地区を区画整理事業で整備し、市街化区域編入手続きを実施していく。								

2 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み		社会状況等の事務事業がおかれる環境把握		市民ニーズの認識	
	平成18年度	地元地権者へのアプローチについて検討。	当地区は愛知豊明花き地方卸売市場があり、流通の拠点として整備する必要がある。		豊明の南部地区に流通ゾーンを形成することについて、市民ニーズも強いと思われる。	
	平成19年度	コンサルに上位計画との整合性、当該地区の特性に考慮し、まちづくり基本構想策定業務委託を実施。	伊勢湾岸道路豊明インター周辺という広域交通条件の良さを活かすため、南部地区の土地利用を検討する必要がある。		"	
	平成20年度	まちづくり基本構想を基に具体的な実現化方策の検討	まちづくり三法の改正に伴い、都市マスタープランの整合性に欠ける部分があり、土地利用の再検討が必要である。		豊明の南部地区に流通ゾーン、商業ゾーンを形成することについて、市民ニーズも強いと思われる。	
	平成21年度					
	平成22年度					
	平成23年度					
	平成24年度					
	平成25年度					
	平成26年度					
平成27年度						

2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名		前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明
	事務事業進捗率(%)=個別事務事業期間÷全体の事務事業期間		14(%)	36(%)	平成32年度の市街化区域編入に向け集客施設等の立地をするまでの指標 個別事務事業 構想原案策定 整備手法の選定 まちづくり協議会立上 地権者の調整 地区計画の策定 農振農用地区除外 区画整理事業計画策定 都市計画決定 市街化編入

2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移(アウトプット分析)	活動実績 a(単位)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	直接事業費 b(千円)	0	3.4(%)	3.4(%)							
	人件費 c(千円)	0	1,733	0							
	合計コスト d(b+c)(千円)	0	2,669	2,649							
	単位コスト d/a(千円)	当たり 0	1%当たり 44	1%当たり 26	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり

アウトプット実績(活動数値)の補足説明 → $6,624 \text{千円} \times 2 \text{人} \times 0.2 = 2,649 \text{千円}$

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
2-4 成果指標に対応する実績と達成度の推移	指標対応実績(%)	0	3.4	6.8							
	後期目標値に対する達成度(%)	0	9.4	18.8							

3 事務事業の自己評価結果

3-1 評価結果 (アウトカム自己分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
単年度 担当課評価		-	A	B							

4段階評価結果
 A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する
 B : 事務事業の実施手法や環境(予算的・人的)に改善が必要
 C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要
 D : 事務事業の廃止が相当

判断の基準
 必要性(必要な事務事業であるか)
 公共性(公が実施する意味があるか)
 妥当性(ニーズに対して投入が適正か)
 効率性(結果に至る活動に無駄はないか)
 有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか)
 市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

3-2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識			次年度に向けて改善する取組み			事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価		
	平成18年度	地権者及び愛知豊明花き卸売市場の理解が不可欠である。			南部地区の基本構想を策定していく。			南部地区の地域づくりに向けた考察を行った。	
平成19年度		〃		南部地区の基本構想をもとに、市の関係部署と協議しながら、土地利用を始めまちづくり構想を具体化していく。			南部地区のまちづくり基本構想策定業務委託を行った。		
平成20年度	土地利用方針についての再検討が必要である。			総合計画、都市マスタープランの修正も視野に入れ、土地利用方針について市の関係部署と協議する。			基本構想をもとに、愛知県の関係部署と土地利用について協議した。		
平成21年度									
平成22年度									
平成23年度									
平成24年度									
平成25年度									
平成26年度									
平成27年度									

4 事務事業の総合評価結果

4-1 総合評価の結果		結果	審査会による改善方向の指示
平成18年度		-	
平成19年度		A	継続して事業を進めること。
平成20年度		B	都市マスタープランとまちづくり三法との整合性を図ること。
平成21年度			
平成22年度			
平成23年度			
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			